

昭和 46 年 12 月 1 日

横芝町の人口と世帯

<10月31日 現在>

|       |          |
|-------|----------|
| 人 口   | 12,590 人 |
| 男     | 6,030 人  |
| 女     | 6,560 人  |
| 世 帯 数 | 2,987    |



広報

横芝

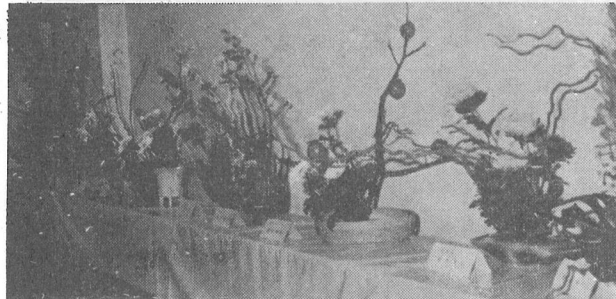
発 行 所  
山武郡横芝町横芝636番地  
横 芝 町 役 場  
電 話 04798-2-1111(代)  
郵 便 番 号 289-17

陳列された幕末の名刀



横芝町第一回文化祭は、二  
十一日から三日間に亘って、  
町中央公民館で開かれました  
会場は、公民館講座等で修得  
した華道、美術、手芸品でう  
めつくされていました。展示  
品の中には切り抜き絵(古川  
所蔵)もするという名刀等も  
参観者の目を楽しませてくれ

町文化祭行なわる  
百万年前の  
象の化石など出品さる



ました。第一目に行なわれ  
た囲碁大会では二十名が参  
加、町長杯、議会議長杯、公  
民館長杯の争奪戦を行ない、  
町長杯は桜井修一氏(両国)  
議会議長杯、石井富雄氏(役  
場)公民館長杯、井上秀次郎  
氏(上町)がそれぞれ獲得し  
ました。二十三日の文化祭最  
終日は、グループを結成し  
て、日頃練習に励げんでいた  
民謡、詩吟、舞踊グループ等  
の町民芸能入によって、盛大  
な芸能発表大会が行なわれ会  
場につめかけた観衆からやん  
やの喝采をあげ文化祭の幕は  
とじられました。

みんな  
で守ろう  
火の用心



芸能発表大会

# 町の財政状況

## 昭和 45 年度の決算

昭和四十五年度の決算は、昭和四十四年度に比し、歳入が五億一千五百三十三万五千円、歳出が四億八千三百二十二万二千円、差引残高が三億一千九百一十三万三千円と、歳入が歳出を上回った。これは、地方交付税の増と、町税の増が主な原因となっている。

### 一、一般会計

積極的な事業投資

建設事業に二億円余り  
昭和四十五年度は当初予算四億八千六百六十六万円の規模であったが、その後財政需要の増加などあって、最終予算は五億二千三百三十一万七千円となりました。これに対し、収支決算の規模は才入総額で五億一千五百三十三万五千円、前年度（四十四年度、四億七千七百四十三万二千円）に比べ、八パーセント増、才出で四億八千三百二十二万二千円

### 才 入

昭和四十五年度才入の決算額は五億一千五百三十三万五千円です。この主なものは、地方交付税一億三千九百七十九万九千円（構成比二十七・一パーセント）をはじめとして町税一億一千四百一十三万三千円（二十二・一パーセント）、国県支出金六千五百九十六万一千円（十二・九パーセント）、財産収入六千二百二十万七千円（十二・一パーセント）が主なものです。前年度に比べ

で（四十四年度、四億四千二百二十五万四千円）で九パーセント増となっております。  
2 図はここ数年の財政規模の推移を表したものです。このグラフからも年々決算規模が増大していき、様子をうかがい知ることが出来ます。このように才入、才出ともに大巾な伸びを示している背景には積極的に行った公共事業投資の増と人件費等の増が主な原因となっております。

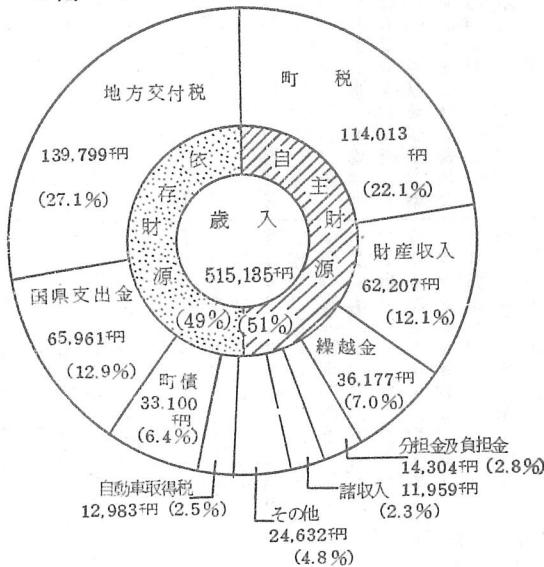
### 一般会計

|       |         |
|-------|---------|
| 歳入決算高 | 515,135 |
| 歳出決算高 | 483,222 |
| 差引残高  | 31,913  |

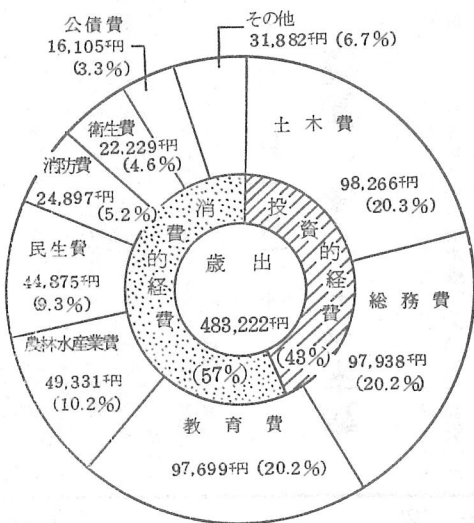
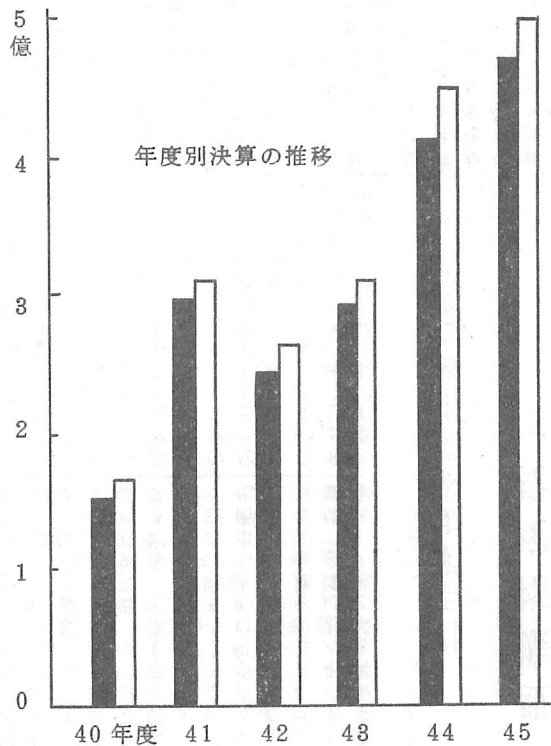
### 税負担の状況

町財政のうえで比重が高く町民の皆さんに負担していただいている税負担の状況は3 図のとおりです。住民一人当りの税負担は一万二千六百八十二円、また一世帯当りで見ると五万四千八百三十四円の税負担となっております。  
（ ）は昭和四十四年度

1 図



2 図



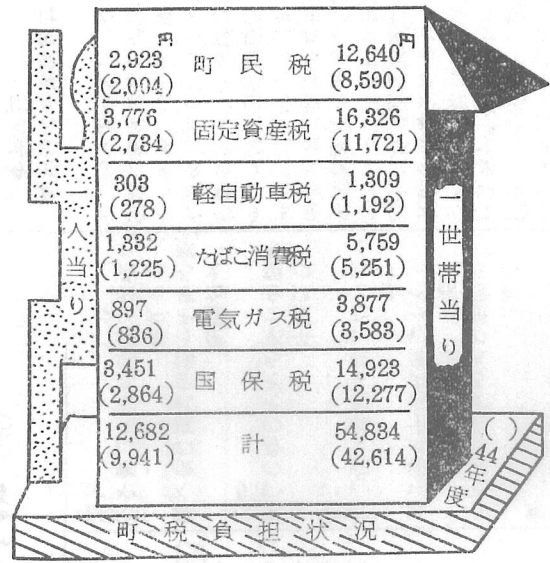
**才 出**

才出については、総額四億八千三百二十二万二千円です。その主なものは、土木費九千八百二十六万六千円（構成比二〇・三パーセント）次いで教育費九千七百六十九万九千円（二〇・二パーセント）総務費九千七百九十三万八千円（二〇・二パーセント）農林水産業費四千九百三十三万一千円（一〇・二パーセント）民生費四千四百八十七万五千円（九・三パーセント）の順となっております。

以上のことから重点施策の道路整備を中心に教育施設の充実、産業の振興、住民福祉の向上を軸とした四本の柱

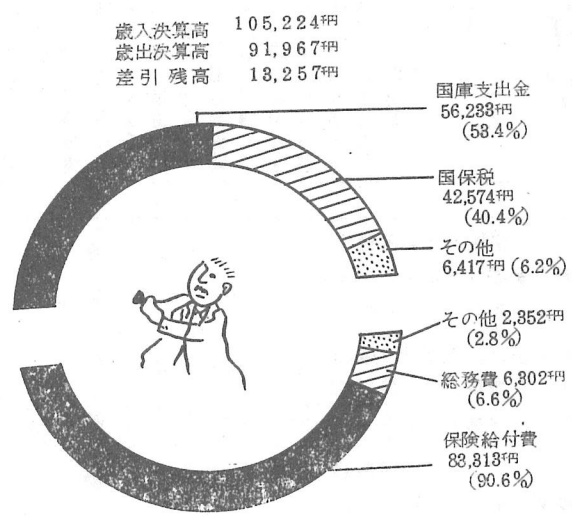
- ▼ 小学校（横芝小）建設事業 四〇、八四七千円
- ▼ 道路整備事業 七一、六〇一千元
- ▼ 消防施設整備事業 一六、八八一千元
- ▼ 漁業施設整備事業 一三、四〇〇千元
- ▼ 住宅建設事業 九、二四一千元
- ▼ 青年館建設事業 八、二六七千元

を積極的に執行したことが現われております。一方、好景気に反映して諸物価の高騰と相まって、人件費の増高は一層自主財源の乏しい町の財政を窮屈にしているのも現状です。尚四十五年度に執行された主な事業は次のとおりです。

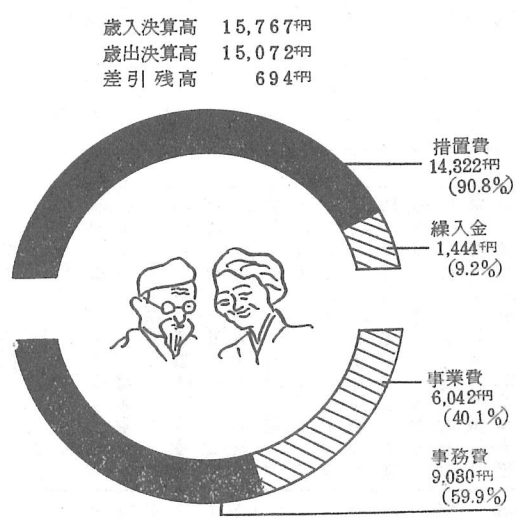


3 図

4 図 国民健康保険特別会計



5 図 老人ホーム特別会計



**借りにいるお金**

昭和四十五年度末現在高は一億八千三百五十五万四千円です。このお金は、学校建設道路舗装整備、住宅建設事業などのため借りたお金です。このうち三千三百十万円は昭和四十五年度に借りたお金で

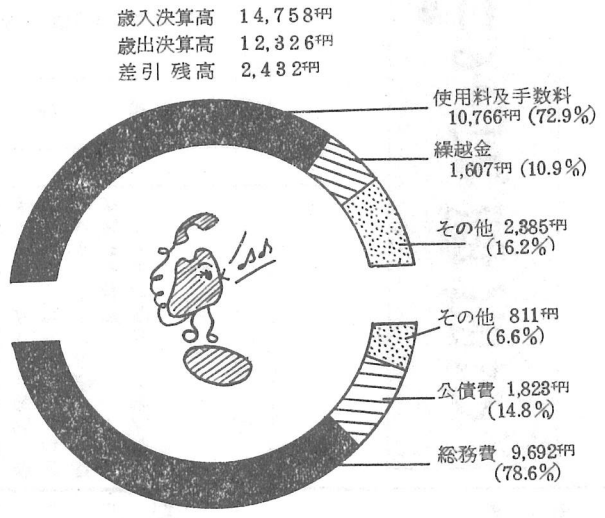
▼ 農業構造改善事業 五、八二三千元  
 ▼ 庁舎建設事業 二八、〇一八千元  
 ▼ その他の施設整備事業 六、八七五千元

**二、特別会計**

国民健康保険特別会計については、受診率の上昇による医療費の増高から相変らず大きな伸びがみられます。有線放送電話特別会計、老人ホーム特別会計については經常費的収支決算となっております。（四図と六図）

す。その内訳は、道路舗装整備事業 一千七百万円  
 学校建設事業 一千三百万円  
 住宅建設事業 三百十万円  
 となっております。

有線放送電話特別会計



# 農振指定受け

## 明年度は整備計画に着手

農業振興地域に関する法律が四十四年六月に国会で成立し、同年九月から施行になりました。この法律では、全国三千三百市町村のうち市街化しているところを除いた三千百一十町村を対象にして、農業振興地域を指定、指定された市町村では、農業振興地域整備計画を作成することになります。この整備計画は、土地利用区分について、田、畑、樹園地、採草放牧地、混牧林地などについて農業用用途区分について明確に線引きを行ない、更に農業生産のための、土地基盤の整備、農地保有の合理化、農業の近代的施設の整備についての基本的な計画を定めることになってお

ります。更に同法では、農用地として線引きされた農地については、他の目的で転用をすることをきつく制限し、少なくとも十年間は農地として保全することとしています。その一方指定地域に対しては農業施策を集中して行ない、将来にわたって、農業生産を行なう地域として育成していくこととしています。

このような法律の定めにしたがって、横芝町も今年この指定をうけて事業を実施することになりました。

次に当町における作業手順を簡単に記して各位の御理解を載せたいと思います。来年三月を目途に町農業の基本構想の策定に取りかかることに

なっていますが、その間には農家組合等各種団体の会合に参加させていただき、この法律の説明を行ない各位の御意見を伺い聞き、農業の振興計画を樹立するべく準備を進めることになっていきます。

又、町では諮問機関として農業振興地域協議会を設置して意見を聞くことになっていきます。次に来年度は、計画の内容を更に具体的に検討を加え土地利用区分を設定、即ち田、畑、樹園地等に用途別に指定し、これらの地帯の土地基盤の整備、近代化施設の整備、

農地保有の合理化について基本的な計画を樹立し、自立農家の育成を図ると共に集团的栽培による農畜産物の団地化共同化を推進することになっていきます。

さて次にこの法律の内容について直接影響を及ぼす問題について簡単に記して各位の御理解を願いたいと思います。従来農用地等の転用については、農地法による農地転用許可がありました。この法律に基づき農用地の指定を受けますと、農業外への転用は一切認められませんが、定めら

# 人権擁護週間始まる

## 町の特相日十二月七日

皆さんは、日常の会話において「人権問題」とか「人権じゅうりん」という言葉を耳にしたことはありませんか。人権とは、どのようなものか。ご存じでしょうか。人権とは国家社会において、すべての人間が幸福な生活を営むために欠くことのできない人間の権利で、人間であるかぎり誰れでも持っているもので自分だけのものではありません。ところが、最近正しい人権思想の欠如から老人の虐待、親子の断絶をはじめ、暴力団や集団のリンチ事件、さらには今日の重大な社会問題である交通事故、公害等種々の人権問題が多発しております。人間が人間らしく取り扱われない

# 歳末たすけあい運動

## 十二月一日～三十一日

共同募金運動が十月一日から十二月三十一日まで、三ヶ月にわたって行なわれておりますが、特に十二月は歳末たすけあいの月として実施しております。この運動の目的は、みんなそろって明るいお正月を迎えられるために行なわれるもので、みなさんか

ら集められた善意の浄財は地域の恵まれない人々が少しでも明るいお正月を迎えられるよう社会福祉協議会を通じて年末に越年資金や日用品などがおくれます。今年も近々婦人会役員の方々が各戸にお伺い致しますので御協力下さるようお願い致します。

で、みじめな扱いを受けるようなことは、いかなる理由をももってしても許されぬ人権の問題であります。また、人権思想の普及がないところでは、個人はもとより、社会の繁栄は望めません。

そこで、住みよい社会をつくるには、お互い人権の尊重を自覚し、他人の権利を犯さないよう心がけなければなりません。わが国では、世界人権宣言の採択二十三年を迎えるにあたり、十二月十日の「人権デー」を最終日とする一週間を「第二十三回人権週間」とし、各関係機関および団体の協力のもとに、広く国民に呼びかけ、人権意識の高揚をはかるため、各種の行事

# 交通事故防止に 会社々長が寄附

横芝町栗山、日進化成株式会社社長五十嵐博之さんは、このほど交通安全に役立ててほしいと横芝小学校正門前約一五〇メートルにわたり車両のスリップ止め舗装工事（約二十五万円）の寄附をいたしました。同校前の道路は車両の通行が激しく特に登下校時には、通学児童が危険にさらされることが多く町でも良い対策がないかと苦慮していた時にこの話を聞いた五十嵐さんが自分の会社で道路舗装関係の仕事を取っているため、路面にスリップ止めを施し車両の制動距離を短くすることに尽力してと寄附をしたという。町ではこの好意にたいして町長から感謝状を贈りました。

若い力 若さ 国を

空 海 陸

集 募 官 衛 自

詳細は役場総務課まで

# 公民館だより

## バトミントンで

### ハッスル

婦人会との共催によるリーグ  
リエーションと親睦を兼ねた  
第一回の婦人バトミントン大  
会は、十一月十四日横中体育  
館で開催しました。この大会  
には長倉、上町、古川、両国  
新田の四チーム、二十四名の  
選手が参加して優勝杯を目ざ  
して戦われました。選手達  
は汗びっしょりになりながら  
バトミントンの楽しさを十分  
満喫していたようでした。試  
合は総当り方式によって行な  
われました。始めてバトミン  
トンのラケットを持ったママ  
さん選手も、いざ試合となる  
と好プレーの続出で接戦の結  
果この大会に備えて連日猛練  
習をした両国新田チームが優  
勝しました。次期大会には、  
各部落多数のチームが参加さ  
れ、バトミントンを楽しんで  
いただきたいと思います。

- 一位 両国新田チーム  
二位 長倉チーム  
三位 古川チーム

| 学級名                 | 日 時                 | 学 習 内 容  |
|---------------------|---------------------|--|
| 婦人学級                | 12月7日<br>午後1時から     | 「レクリエーション」<br>ボーリングを家族で健康的に楽しむための知識と<br>技術を学びます                  |
| 家庭教育<br>学 級         | 12月9日<br>午後1時から     | 「レクリエーション」<br>ボーリングを家族で健康的に楽しむための知識と<br>技術を学びます。                 |
| 子ども会<br>リーダー<br>教 室 | 12月12日<br>午前9時30分から | 「クリスマス等の行事の楽しみ方について」<br>子供会として行なう、クリスマス忘年会等の行事<br>の楽しみ方について学びます。 |
| 高令者<br>学 級          | 12月17日<br>午前10時から   | 「レクリエーション」<br>老人クラブ等の会合を楽しくするゲーム、歌、踊<br>り等を実習と発表により学びましょう        |

公民館の  
十二月学級  
十二月の各学級を左表の日  
程により開催いたしますので  
多数受講下さいますようお願い  
いたします。

## 俳句

### 於幾老人クラブ

桜井千代  
夜明空牛舎の灯りそぞろ寒  
実川ツネ  
返り花老いの起き伏しおもむ  
ろに  
多代  
日だまりに燃ゆる返り花暫し  
見し  
吉田徳司  
庭先の風あたたかし狂い花

伊藤まさ  
朝早くバスを待ち間やそぞろ  
寒  
実川  
うそ寒や釣する人の頬冠り  
松風  
狂い花八十八の赤いべべ  
ます  
狂い咲き私宅も咲いたと語る  
老い  
子安はつ  
老いの身のそぞろ寒さを語り  
けり  
伊藤たえ  
啼く虫の哀れを誘うそぞろ寒  
桜井たつ  
やや寒に火なき炬燵にお茶を  
出す

## 六万円受給(年)も

### 未届未納付ではゼロ

国民年金では、本年度から  
月額五千元、年額六万円の老  
令年金の支給が始まりました  
発足から十年、保険料を掛け  
るだけの時期から大きく飛躍  
したわけです。ところで年金  
受給者が誕生した一方、未加  
入あるいは保険料の未納のた  
めに年金を永久に失なうこと  
になる人もあります。  
三十五才以上の未加入者は  
年金から見なされません。  
二十才から六十才までの人  
は、厚生年金や共済組合の加  
入者とその配偶者、厚生年金  
などから老令(退職)年金を

普通二十五年間保険料を納め  
なければなりません。そして  
この期間は年令によって二十  
四年から十年までに短縮され  
ています。現在三十五才以上  
の人は、これまでに長期の保  
険料の未納があると、たとえ  
四十六年以降の保険料を納め  
続けても、四十五年度以前の  
未納保険料を納めない限り、  
老令年金は受けられません。  
また、三か月とか六か月とい  
うような比較的短期間の未納  
の場合でも、年金額は完納し  
た場合に比べて大へん低額に  
なります。この際、過去に保  
険料の納め忘れはないかどう  
か、よく確かめてください。

納め忘れした保険料は  
今すぐに

時効になった過去の保険料  
は、昭和四十七年の六月を過  
ぎると納められなくなりま  
す。納め忘れした保険料がある人、  
まだ未加入であってこれから  
加入する人は、今すぐに保険  
料を納めてください。この場  
合の保険料の額は、前の保険  
料に関係なく一カ月あたり四  
五〇円です。満額の年金受給  
権を確保するためまだ加入し  
ていない人はさっそく加入の  
手続きを、また、納め忘れ  
した保険料のある人はすぐに納め  
ましょう。

※詳細は年金係りにお訪ね下  
さい。

未納の場合は受給額が減る  
老令年金を受けるためには

# ドイツ視察記 (第三回)

伊 藤 一 男

古城の森に歌声があふれる  
 黒い空には星ひとつない。市  
 民の歓迎のあと、ぼくらは青  
 牛たちの集会に参加した。焚  
 火を囲んでフォークの大合唱  
 肩組み踊りだす。底ぬけに明

同伴でゲームの輪に加わった  
 日本では考えられない風景で  
 ある。人口五百人のカステル  
 は、古城と教会と緑の美しい  
 田舎町である。南独バイエル  
 シンの村々の中でも特殊な感じ  
 地である。麦類にしてもコー

があったり、ブドウ畑に小鳥  
 の群がびそんでいたりする。  
 のどかだが心に焼きつく風景  
 多もった街だ。

## ―大農経営におどろく―

バイエルンは麦刈りの季節  
 であった。コンバインがどん  
 どん小麦を収穫してゆく。一  
 慣した大型機械による作業な  
 ので、驚くほど能率がある  
 しかし、ドイツの畑は灰色ば  
 んでいて見るからにやせた大  
 農経営が可能なのだ。だが一  
 方では農業労働者から独立し  
 た新しいタイプの農民も生ま  
 れてきている。ドイツで「農  
 民」というのは、経営者より  
 むしろ作業に従事する者たち  
 である。

## ―陽気な人々の中で―

バイエルンの人々は陽気者  
 ぞろいだ。一日の仕事がおわ  
 ると、男たちは酒場にあつま  
 って、一杯の黒ビールで夜中  
 まで騒ぐ。引率者のニーセン  
 やロベルトと何度か飲みにい  
 ったが、実に明るい雰囲気  
 快かった。日本のバーのよう  
 にホステスははいない。ただ飲  
 んで食べるだけの店だ。ここ  
 のワインは領主さまの醸造す  
 る地酒で、城館の庭に地下二  
 階のワイン工場があり、ブド  
 ウの栽培から販売まで一貫し  
 て醸造している。甘口のワイ  
 ンをちよびり覚えた。宿舎  
 は女子職業学校の寮で、昼間  
 はパンベルグやバイロイト・

## ―国境の町をゆく―

ベルリンに向う前日、ぼく  
 たちは国境の見学にかけた  
 バスでケネスフォアヘンの町  
 までゆき、町の庁舎で宣伝映  
 画を見たあと、東独との国境  
 になつた。コンクリートの柱と  
 電線で区画された「国境線」は  
 延々一、四〇〇キロにも及び

通商産業省では今年も十二  
 月三十一日現在で、工業統計  
 調査を実施することになりま  
 した。この調査は統計法に基  
 づく指定統計調査で製造業に  
 属する、すべての事業所が調  
 査の対象となります。調査に  
 あたっては調査員が各事業所  
 に伺い調査票の記入をお願い  
 いたします。

# 工業統計調査 実施される

周辺には人家は一軒もなく、  
 働く農夫の姿もない。共産側  
 には見張台と地雷源があり、  
 武装兵士が絶えず警戒を続け  
 ている。バイエルンタワーか  
 ら眺める東独の風景は、麦畑  
 と丘陵と森だけであった。東  
 と西に分割され肉親や恋人を  
 引裂かれた人々、自由を求め  
 て国境に死んだ人々、その悲  
 痛な現実にはぼくは怒りを感じ  
 た。残り少ないフィルムにそ  
 の「現実」を鮮烈に焼きつけ  
 て帰ろうと思った。国境の寒  
 々とした風景の中で思想より  
 も社会体制よりも大切な「人  
 間」のことを考えていた。決  
 して日本にドイツの悲劇を再  
 現してはならないと、このこ  
 とはベルリンの壁に接して、  
 さらに烈しく迫ってくるのだ  
 だ。



東西ドイツ国境線

る。言葉なんかいらぬ  
 ジェンカと炭鉱節を踊ってみ  
 せると、すぐ「ヤーバンダン  
 スイグOK」と後について  
 くる。そのうち市長も奥さん  
 のする地域だ。作家や教授な  
 どの文化人が多く、町角でば  
 ったり領主さまと会ったりす  
 る。石畳の道をゆくと、町の  
 はずれにボカッと花咲く墓地  
 ぼくたちが訪問したフラン

# 十年一昔 (その二十三)

## 十号用水路日大堰界限

給食センター小沢所長寄稿

横芝町の海岸線は極めて短かく僅か一軒半程しかありません。しかし、栗山川の流れには変化が多く割合に景観は勝れています。流れといえば昔の栗山川は今とは随分異なっていました。本流は漁港の付近から右に曲り南川岸を通って蓮沼村方面に流れていたの

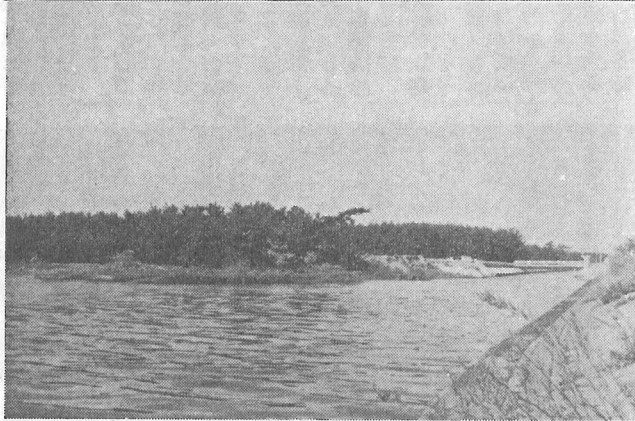
です。湛水防除用排水路が丁度そのあとです。栗山川には二本の支流があり一本は谷津川と呼び県道より遙か北方を経て南川岸方面に流れていますが、後に土地改良十号用水路に改修されました。いま一本は今切の林の下から丁度今この養鰻場の中央を通ってや

はり南川岸に流れていたのです。二本の支流は何れも末端は栗山川本流に合流して蓮沼方面に流れて海に注いでいたのです。

大正六年の八月に大雨が降り栗山川河口が氾濫して屋形附近一帯は洪水の危機に瀕しましたので地元の人々は栗山川の水が直接海に流入するよう

に出来ていた大河の流れを人間の手で限られた期限に変えようとしたのです。昭和十年頃、三笠宮も見習士官の資格で来訪しておられるというこ

とです。またこの辺りは海水と淡水が交流するため黒貝というあざりとしじみの合の子の様な貝が沢山採れましたので終戦後の食糧事情のきびしかった頃の窮乏緩和に大いに役立ったということでした。



日大堰のある場所にはその前から水門があつてその周辺は雑魚や蟹がよく捕れました。又水門下は水深も一米位でしたから夏休みになると子供さん方には格好のカッパ天国となつたものです。其後養鰻場の開発、日大学生寮の誘致、更に蓮沼湛水防除横芝堰の完成等に伴って十号用水路の末端も、また入江の様になり溜りを造ったりしていた松林の堤も奇麗に護岸され面目は更に一新されました。いま蓮沼湛水防除排水路(元栗山川本流)の岸に立って十号用水路に股がる日大堰方面に向い立ち並ぶ松林を眺めています。

が迂回して流れた水等を集めて新らしい栗山河口に注ぎ込む様に変えてしまったので

こうした流れに伴って周辺のたすまいも随分変わりました。その中心は十号用水路に架せられた日大堰下の界限だ

と思ひます。大正の中頃から第二次大戦の初期の頃まではこの辺り一帯が習志野騎兵連隊の演習地になっていて毎年夏になると南川岸等の民家に宿舎をとった兵隊さん達が水馬訓練を行なつたものです。昭和十年頃には三笠宮も見習士官の資格で来訪しておられるというこ

とです。またこの辺りは海水と淡水が交流するため黒貝というあざりとしじみの合の子の様な貝が沢山採れましたので終戦後の食糧事情のきびしかった頃の窮乏緩和に大いに役立ったということでした。

### 地震に対する心得

#### 心得

大地震が起つた場合あなたはどうしたらよいのでしょうか。大地震の場合でも「一分たつたらまず安心」といわれ

と「今切の松は今切におけば育っているが、他に移植をしては殆んど根付かない」という話をしてくれたり或古老のその声か耳の奥に甦って来たのは何故でしょうか。

◎写真上は町村合併直後のもので右手に白く見えるのが一枚板の水門です。この水門にまたがって雑魚を釣つたのも

です。また此の上からダイビングして水遊びもしました。◎写真下は十一月中旬のもの一枚板の水門は立派に改修され日大堰となり、その向うには立派な橋が架かっています。上の写真で干潟の様になつていたので完全に護岸が施されていますが松林の上に出ている枝振りには未だ昔の姿をそのまま残しているのも見えます。◎写真は共に元栗山川本流から十号用水路を望んだものです。

大地震が起つた場合あなたはどうしたらよいのでしょうか。大地震の場合でも「一分たつたらまず安心」といわれたいがいのときに通ずるようです。一分たつて気が落ちついたら、そこでまず考えてみてください。一分たつて身体が安全ならば、第一に火のものと始末を

することです。地震でいちばん恐ろしいのは、地震による直接の被害よりもその後の火災による被害がきわめて大きいためです。これから冬を迎え火を使う設備や器具が多くなりますが、いつも安全なものを正しく使う習慣をつけることです。特に石油ストーブは倒れないようにして、燃えやすいものが落ちたりしないところで使うことです。そしてでき得れば消火器をそなえておくことも大切で、少なくとも常にバケツ一杯の水の汲み置きはしてください。隣家が火の始末に失敗することもありません。それを助けませんか。延焼して大火災にもなりかねません。そのためにもバケツ一杯の水、消火器は大切です。第二にもし助けを要する家人や隣家の人があれば手をかしてあげることです。万一建物の下敷きになつてしまった人を助けることなどは、隣近所の人々が手をかしてはじめて可能なことです。町内会などでも地震の話を出し合つてみてください。第三に地震の様子と周囲の状況を判断して避難するかどうかを考えることです。電話が切れ、電灯が消えることでしょうか。夕食時ならなをさらやっかいなことですが、トランジスタラジオで情報を聞くとか、消防や警察からの指示がいきわたる方法を考へておくことです。避難場所はふだんから心にきめておくことが大事です。

### 料理飲食などの消費税は

#### 私たちが納めます

○料理飲食等消費税とは  
料理飲食等消費税は、料理店、貸席、カフェ、バー、キャバレー、飲食店、喫茶店、旅館などで遊興、飲食、宿泊休憩などをしたときその料金に対して、客に課される消費税です。この税金は、店の経営者が県に代って、お客から料金といっしょに受領してそれを定められた期日までに県に納入するしくみになっています。

○公給領収証を受け取りましょう  
みなさんは、料理店、旅館、バー等で「公給領収証を受け取りましょう」というポスターをごらんになったことがあ

ると思います。料理飲食等消費税の納税者は、飲食等をされたあなた自身なのです。公給領収証(県で交付する領収証)を受け取ることは、あなたが負担した税を店主を通じて正しく県に納入することになります。税が正しく納入されることによって、学校や道路などの費用として再びあなたの許へ戻っていくのです。あなたは当然の権利として公給領収証をすすんで受け取りましょう。

ただし次のような場合は、公給領収証は交付されません。一、旅館、飲食店などを利用した場合でその料金が免税点(旅館は千八百円、飲食

店は九百円)以下のとき、二、デパートの食堂やビヤホールなどのように料金が前払制となっている店を利用した場合  
三、大衆飲食店等で九百円の免税点をこえて飲食をする客の数がきわめて少ない店を利用した場合  
四、旅館でも、ほとんどの客が千八百円の免税点以下の

宿泊をする店を利用した場合  
五、私製領収証検査済印のある領収証を使用している店を利用した場合  
六、会計機(レジスター等)による領収証の作成を認められている店を利用した場合

○料理飲食税に関する問い合わせは、支庁、県税事務所へ

### 農地改革後の農地の

#### 登記はお済みですか

昭和二十一年から始まった農地改革は、国が農地等を地主から買収し、実際にその土地を耕作、または使用するものに売り渡したわけですが、売り渡しにもなう所有権の移転登記は、国に代って知事が行っており、この売り渡しは、昭和二十七年十二月二十日までのものについては「自作農創設特別措置法(以下「措置法」という)等の規定により、それ以後のものについては農地法の規定により行ったものです。一般に所有権等の登記をする場合は、登録免許税法の定めるところにより登録免許税が課されることになっていますが措置法または農地法等により売り渡した土地等の登記については、非課税とされてきました。ところが、昭和四十二年に登録税法が廃止されて登録

免許税法が制定された際に、農地法施行法の一部改正が行なわれ、同法第二十二條第二項の規定により、措置法等により売り渡しをうけた土地等の登記を非課税とする取扱いは昭和四十七年十二月三十一日までとすることになりました。したがって、措置法等により売り渡しをうけた土地については昭和四十八年一月一日以降に登記をする場合は、その登記をうける者に登録免許税が課されることになりました。県市町村農業委員会においてはこれら未登記の土地については早急に登記を完了するよう努力していますが、社会的な混乱期間における大改革であり、短期間に二十万筆をこえる処理をためたため登記もれ、登記誤謬等が現在になって発見されていく状況です。そこで措



#### 横芝旬会十一月例会

伊藤保人  
早稲みかん提げて一泊の旅  
古谷紅雲  
椋栢竹の鉢列らべたり冬廊下  
句城  
ストロブと共に校僕老いけり  
庄長  
ストロブに園児は赤き頬連らね  
ゆずる  
壕端の道あたたかし枯柳  
義村  
分譲とある立札や枯柳  
宇都木吐志  
ストロブの熟れて師弟の煩染めし

#### 井上武氏・鈴木寛氏

#### 県功労者で表彰さる

文化の月、十一月に県庁大會議室でふたつの功労者表彰式がありました。ひとつは十一月一日に行なわれた教育功労者表彰で、本町からは多年学校教育の進展に貢献された井上武氏(東町)が県教育委員会から栄えある表彰を受けられました。もうひとつは文化の日十一月三日に土地改良功労者として鈴木寛氏(谷合)が土地改良事業に尽力された功績により知事表彰を受けました。

## 建設のあゆみ

11月~12月

#### 完成した事業

- ①道路排水整備工事  
本町、古川地先 358 m  
木戸台地先 143 m

#### 12月着工及び工事中の事業

- ①道路舗装工事  
於幾地先 744 m  
牛熊地先 900 m  
鳥喰沼地先 773 m
- ②道路改良工事  
谷台地先 308 m
- ③牛熊青年館 99.98m<sup>2</sup>
- ④上堺小学校改築工事 1,150m<sup>2</sup>